

## ごあいさつ



理事長  
安藤 立美

平素より東京信用保証協会に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、平成30年度の事業活動ならびに今年度の経営計画についてご報告するディスクロージャー誌「東京信用保証協会レポート2019」を作成しました。ぜひ一読いただき、当協会の取組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

平成30年度の国内経済は、雇用環境等の改善や各種政策効果もあり、緩やかな回復を続けてきましたが、輸出や生産の一部に弱い動きもあり、米中の貿易問題などから、不安な一面も垣間見える年度でありました。中小企業の分野においては、景気の回復が広がりつつある一方、就労人口の減少による人手不足や事業承継などの課題もあり、依然として厳しい経営環境にある事業者も多い状況が続いた一年でした。

こうした状況の中、国は成長戦略を踏まえ、引き続き創業支援や借換保証を推進する施策を講じるとともに信用保証協会による経営支援強化促進事業の充実等を通じ、地域経済の発展・成長を後押ししました。また、「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」が平成30年4月1日に施行され、小規模事業者等への支援拡充や新たなセーフティネットとして危機関連保証の創設を行うとともに信用保証協会と金融機関の連携による中小企業の様々な経営課題の解決に向けた支援強化等の必要な措置が講じられました。

東京都は、法改正への対応を含め、中小企業・小規模事業者をきめ細かく支援するため、小規模事業者向け及び創業者向けの融資限度額拡大や、経営者の個人保証を不要とする経営者保証特例制度の導入等、制度融資の一層の拡充により中小企業・小規模事業者の資金繰り支援と地域産業の活性化の推進に取り組みました。

このような諸情勢を踏まえ、当協会では国、東京都及び区市町の制度融資等を活用しながら、金融支援と経営支援を両輪とした、よりきめ細やかな中小企業支援に取り組んでまいりました。

金融支援においては、金融機関との連携に基づく独自制度である「事業性評価連携保証制度」、「長期一括連携保証制度」、「短期一括連携保証制度」の創設を通じ、金融機関とより緊密に連携して中小企業者の資金繰りのサポートを推進しました。また、「事業承継サポートデスク」と「海外展開サポートデスク」を新たに設置し、後継者問題や海外進出を希望する中小企業者の様々なニーズに対応しながら、事業承継や海外展開の保証制度による支援を進めました。

経営支援においては、従来から取り組んでいる専門家派遣事業をベースとしながら、金融機関と当協会のより深い連携のもとで経営改善計画の策定から、経営サポート会議における計画発表までを一貫して支援する「東京応援パッケージ」を創設し、利用推進に尽力しました。また、「東京企業力強化連携会議」(元気・東京ネットワーク)を通じて金融機関や関係機関、専門家団体と経営改善事例等の情報共有に努めるとともに東京国際フォーラムでのビジネスフェア、大学との共同公開講座等にも引き続き注力しました。

改元とともに新しい時代を迎えた本年は、いよいよ近づきつつある東京2020への準備、そして米中貿易問題の深刻化、働き方改革の実施など多くの社会、経済環境の変化が生じていく年になることが予想されます。当協会は中小企業・小規模事業者の皆さまと真摯に向き合い、しっかり支え、ともに歩いていく存在として、これまで以上にその役割を果たすべく取り組んでまいります。引き続きご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和元年6月